

# 名古屋市立大学 中期目標・中期計画(案)

(資料2)

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度
<p><b>前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす</b></p> <p>今日の社会状況の変化は著しく、あらゆる分野で従来の組織・枠組みの改革・転換が迫られている。科学技術立国をめざす我が国の基盤をなす高等教育の担い手である大学にあっても、時代や社会の状況に的確に対応し、市民・社会のニーズに応え、自ら問題を提起し、解決策を提示するなど、その知的資産を広く社会に還元していく形態へと変わらなければならない。</p> <p>とりわけ「公立大学法人名古屋市立大学」は、名古屋市を設立団体とし、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であり、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、全ての市民が「誇りに思う・愛着の持てる」大学像を作り上げ、生活、環境、文化、産業等のあらゆる分野において、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命をもつ。</p> <p>すなわち名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（Agora）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいては我が国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。</p>				

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度
<p>以上の基本的な理念を実現し、公立大学法人 名古屋市立大学がその個性を発揮していくため、特に、次の2つの分野に関する教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。</p> <p>1 医学、薬学、看護学という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立の大学であることから、この特徴を活かし、医療、創薬を中心に、次世代育成や高齢者の健康づくりの支援、医療経済、ユニバーサルデザインの振興など、健康と福祉に関連する多くの学術分野を含めた全学的な取組みを推進することにより、広く「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」をめざす。</p> <p>2 21世紀の社会においては、人類共通の課題である「地球環境の保全」に取り組んでいかなければならない。</p> <p>名古屋市立大学は、これまで蓄積してきた様々な知的資源を活かしつつ、持続可能な社会の形成に向け、広範な環境問題の解決のため、教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動に取り組み、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」をめざす。</p> <p><b>I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p><b>第1 中期目標の期間</b></p> <p>平成18年4月1日から平成24年3月31日までとする。</p> <p>なお、本中期目標の達成に向けた具体的取組みを示す中期計画及び年度計画を公立大学法人 名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。</p>				

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度			
<b>第2 教育研究上の基本組織</b>  この中期目標を達成するために、名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院及び自然科学研究教育センターを置く。							
<b>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>  <b>第1 教育に関する目標</b>  教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置  第1 教育に関する目標を達成するための措置						
<b>1 教育の内容等に関する目標</b>  <b>(1) 入学者受入れの方針</b>  <b>ア 学部教育</b>  勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。	<b>1 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 入学者受入れの方針</b>  <b>ア 学部教育</b>  (ア) 入学者の追跡調査等を行い、センター試験を活用した一般選抜のほか、多様な入学者選抜方法（面接、推薦、帰国子女特別選抜、学部編入学、留学生特別選抜等）を検討及び実施するとともに、入学者の追跡調査等を行い選抜方法のさらなる充実を図る。  (イ) 学部の求める学生像など各学部のアドミッショんポリシー（入学者受入方針）を明確にし、それに適合する学生確保のための入学者選抜方法を実施する。	多様な入学者選抜方法の実施  アドミッショんポリシーの明確化	B  B	18  18	検討  検討	19～  19	実施  実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	(ウ) オープンキャンパス（大学説明会）、広報誌、ホームページ等さまざまな媒体を活用して入学者選抜方針、本学の概要等を広く対象者に知らせる。	オープンキャンパス等の充実	B	18	検討	19～実施
<b>イ 大学院教育</b> 基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。	(エ) 高等学校での説明会や意見交換会を開催するなどにより、積極的な広報活動や情報交換を行い、本学の良さを知ってもらい、多様で優秀な学生の志願者の増加を図る。	志願者数の増への取組高等学校との意見交換	A	18	実施	
	<b>イ 大学院教育</b> (ア) 多様な経歴を持つ人材を受け入れるため、受験資格を広く認定し、選抜方法の改善を図る。	受験資格の拡大選抜方法の改善	B	18～	検討	20～実施
	(イ) 多様な就学・履修形態を認めるなど、社会人大学院生の就学の機会を広げる。	社会人大学院生数の増への取組多様な就学・履修形態	B	18	検討検証	19～実施
	(ウ) ホームページなどを介して国際的な広報につとめ、本学で学ぶ適性を持った大学院留学生を積極的に入学させる。	大学院留学生数の増への取組国際的な広報	B	18～	検討	20～充実実施
<b>(2) 教育内容</b> <b>ア 学部教育(教養教育)</b> 教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。	<b>(2) 教育内容</b> <b>ア 学部教育(教養教育)</b>					

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
(ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。 (イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日的問題意識を涵養する。 (ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。 (エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。 (オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。 (カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。	(ア) 共通教育科目として、「現代社会の諸相」、「異文化・自文化の理解」、「人間性の探求」及び「自然の認識」の4分野を置き、所属学部にとどまらず、問題意識環境の基盤として幅広い教養を身に付けさせる。  (イ) 「人間性の探求」において、「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得に重点を置いた科目を設置する。  (ウ) 各学部教員の先端的研究テーマをわかりやすく紹介し、その意義と独自性を解説する科目（テーマ科目）を充実させ、全学部学生を対象に健康福祉や環境問題など幅広く課題探求型教育の充実に努める。  (エ) 環境問題、次世代育成、発達障害などの領域において、教養から専門に至る関連科目群の連続的・総合的履修を想定したテーマ別、自己展開型、学部横断的履修コースを創設する。そのため、テーマ科目のなかに社会実習機会や更なる発展的学習への動機付けを重視した科目を設置する。  (オ) 総合大学の特性を活かし、成人病予防や望ましい介護のあり方など、自己を規律し円滑な社会生活を営んでいく上で当然知っておかなければならない基盤的知識を与える科目を設置する。  (カ) 専門課程教育への移行を円滑にし専門課程での教育効率を上げるために、基礎科目において受験科目の差異による不均質性を是正するカリキュラムを充実させる。  (キ) 外国語・情報処理教育にあっては習熟度別クラス編成を導入し、学生の多様なニーズに応えるとともに、教育効果を高める。	教養教育科目の充実 キャリアデザイン科目の設置 テーマ科目の充実 テーマ別、自己展開型、学部横断的履修コースの創設 社会生活基盤科目の設置 受験科目の差異による偏りを平準化するカリキュラムの充実 習熟度別クラス編成の実施	B B B B B A B	18～ 18 18～ 18 18～ 18～ 充実	検討 検討 検討 検討 検討 充実 実施	20～ 19～ 20～ 19～ 19～ 19～ 実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	(ク) 外国語・情報処理教育において、学生と教員が一 体となって自己教材の開発を進め、教育効果を高める。	自己教材の開 発	A	18~	推進	
	(ケ) 各種検定試験による単位認定が可能な科目につい ては、教育目標に照らしつつ、その実施を検討する。	各種検定試験 による単位認 定の実施	B	18	検討	19~ 実施
	(コ) 健康・スポーツ科目では、講義と演習を組み合わ せた独自の授業形態を <u>推進する更に発展させる</u> 。	健康、スporte ス科目的充実	A	18~	充実	
	(サ) 人権感覚にすぐれた人材育成をめざし、人権教育 を拡充する。 <u>の充実に努める</u> 。	人権教育の拡 充	A	18~	充実	
<b>イ 学部教育(専門教育)</b>	<b>イ 学部教育(専門教育)</b>	学部ごとの專 門教育到達目 標設置とカリ キュラムの充 実	A	18~	実施	
専門教育では、それぞれの分野で活躍 し、社会に貢献しうる人材を育成すること を目的として、各学部の特性に応じ、次の 項目を目標として掲げ、実施する。	(ア) 各学部長及び教務担当の責任もと専門教育の具体的 的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・ 実施する。	6年間一貫教 育カリキュラ ムの作成	B	18	検討	19~ 実施
(ア) 学部専門教育の到達水準を明確に し、それを推進するためのカリキュラム編 成を行う。	a 医学部では、自主的学習、実習に力点を置いた6年 間一貫教育カリキュラムを作成し、基礎医学・臨床医学 の融合を図り、知識・技術・社会性・倫理性・創造性を 備えた医師・医学研究者の養成を図る。	臨床薬剤師の 養成、創薬学 等に貢献しう る人材の育成	A	18~	実施	
(イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性 豊かな人材を育成する教育を推進する。	b 薬学部では、基礎薬学・生命科学に関する知識と技 術の修得を共通の基盤として、優れた臨床薬剤師の養成 (薬学科) 及び創薬・生命科学に貢献しうる人材の育成 (生命薬科学科) を図る。	資格取得への 意欲を喚起す るための教育 の実施	A	18~	実施	
(ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するた め、単位互換・課外学習・交流協定に基づ く海外派遣など多様な履修体系の推進を図 る。	c 経済学部では、カリキュラムの基本的内容について 体系的な整備を進め、その確実な修得により、経済・経 営上の諸問題に柔軟かつ的確に対処できる人材の育成を 図る。また、大学院教育との連携や資格取得への意欲を 喚起する教育を実施する。					
(エ) 英語による専門教育や国家資格等の 取得を念頭において専門教育の体系の整 備・充実を図る。						

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度	
	<p>d 人文社会学部では、人文社会諸科学を基礎とした学際的視点から、グローバル化のもとでの異文化との交流・共生、少子高齢化、男女共同参画、発達障害への対応等、現代の課題に積極的に応えようとする意欲と能力をもった人材の育成を図る。</p> <p>また、資格取得の社会的要請に応えるため教職課程等の充実を図る。</p> <p>e 芸術工学部では、芸術と工学の融合した学術分野において、地域社会における問題解決能力や創造性発揮型の教育体系や指導方法を整備・充実させ、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力がある人材の育成を図る。</p> <p>f 看護学部では、専門の知識・技術を体得させ、卒業時には基礎的実践能力を修めさせるとともに、将来の看護のあり方について主体的に考える能力を身につけ、本学附属病院を始め医療機関等において活躍看護学を考える能力を身につけ地域の医療に貢献できる人材の育成を図る。</p> <p>(イ) 問題解決型授業やゼミナール形式などによる少人数自主学習型の教育方法を可能な限り導入する。</p> <p>(ウ) 学生交流協定に基づき、勉学意欲の旺盛な学生に海外留学の機会を提供するとともに、各学部において英語による専門教育を推進するなど、国際社会におけるコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(エ) 地域社会との関連に着目した、まちづくりや起業家育成、ユニバーサルデザイン、産業観光、次世代育成に関する科目や、本学の特色である健康福祉、環境問題に関する科目等について開設及び充実を図る。</p>	現代の課題に応えようとする人材の育成	A 18~	強化	
		教育体系や指導方法を整備・充実	B 18~	検討 20~	実施
		将来の看護学を考える能力を身につけた人材の育成のため教育プログラムの実施	A 18~	検討 20~	実施
		少人数自主学習型の教育方法の導入	B 18~	検討 20~	実施改善
		海外留学生数の増への取組 海外留学制度の充実	B 18	検討 19~	充実
		英語による専門教育の実施	B 18~	検討 20~	実施
		地域社会との関連に着目した科目や健康福祉・環境問題に関する科目の設定	B 18	検討 19~	実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	<p>(オ) インターンシップ（学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度）やボランティアなど社会との接点を持った教育の導入を図る。</p> <p>(カ) 経済学部では、これから経済・経営環境に対応できる人材を育成するために3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科（学科名は全て仮称））への再編を行うとともに、入学定員を増員する。</p> <p>(キ) 国家試験による資格取得を目標とした教育コースについては、目標を定め合格率の向上を図る。 医師国家試験、薬剤師国家試験、看護師国家試験の合格率については、100%をめざす。</p> <p>(ク) 教員・保育士・社会福祉士・公認会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー等の資格について目標を定め支援カリキュラムを整備する。</p> <p>(ケ) 薬学部における薬剤師教育の6年制化へ対応するため、教育組織、施設等の整備を行う。</p> <p>(コ) 講義や早期体験学習の合同実施、講師派遣、単位互換など医学部、薬学部及び看護学部相互間の連携を推進し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図る。</p>	社会との接点を持った教育の実施	B	18	検討	19～実施
		経済学部学科再編・定員増員	B	18	検討	19～実施
		医師、看護師薬剤師国家試験合格率の向上				100%
		各種資格取得率の向上資格取得の支援カリキュラムを整備	B	18～	検討	20～実施
		薬剤師教育の6年制化に対応するための教育組織・施設の整備	A	18～	実施	
		講義、早期体験学習の合同実施、講師派遣、単位互換の推進	A	18～	推進	
ウ 大学院教育	ウ 大学院教育	研究科ごとの大学院教育到達目標設置とカリキュラムの充実	A	18～	実施	
大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。	(ア) 大学院教育の目標に基づき、研究科ごとの教育の目的と到達目標を明確に設定するとともに、総合的知識と、より高度な専門的知識・技術の修得を可能にする。					

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
(ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。	a 医学研究科では、独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成を目的に、高度な専門領域の教育、研究指導を行う。	高度な専門領域の教育、研究指導	B	18～	検討	20～実施
(イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。	b 薬学研究科では、新しい学部教育課程と連携のもとで、薬学とその関連領域における広い視野、知識、技術の取得を基盤とし、高度な創薬生命科学・医療薬学を実践・指導し得る研究者・薬剤師の養成に努める。	高度な創薬生命科学・医療薬学を実践・指導し得る研究者・薬剤師の養成	C	18～	検討	22～実施
(ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。	c 経済学研究科では、経済学及び経営学の分野で研究者として自立し得る能力を修得させるとともに、経済のグローバル化、産業構造の変化等の多様な社会ニーズに対応できる社会人向けの実践的大学院教育の充実を図り、その成果を社会に還元できるような人材の育成を図る。	社会人向けの実践的大学院教育	A	18～	実施	
(エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。	d 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、地域と国際社会に対応できる人材、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成する。	高度専門職業人や研究者を養成	A	18～	充実	
(オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。	e 芸術工学研究科では、社会人の学習需要に応えられる研究及び諸体制を整備し、高度な専門性、感性、技術を持つ職業人を育成する。	研究及び諸体制を整備	B	18～	検討	20～整備
	f 看護学研究科では、人々の健康と福祉の実態を踏まえ、看護の理論と実践を追及し、21世紀の医療や健康福祉分野に必要な高度な看護専門職、 <u>社会看護教育・研究</u> のニーズに積極的に応えられ <u>地域の医療に貢献する優れた看護教育者・看護研究者人材</u> の育成を図る。	高度な看護専門職、 <u>社会看護教育・研究</u> のニーズに応えられる優れた看護教育者・看護研究者人材の育成	A	18～	充実	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	<p>g システム自然科学研究科では、生体科学と情報学に関する基礎的な知識と理論を修得し、その基盤の上に生命・生体現象に関わる課題を究明する高度専門職業人、指導的研究者の育成及び社会人教育を進める。</p> <p>(イ) <u>長期的な展望に立ち、教育・研究活動における大学院生の役割を重視し研究プロジェクトの重要なメンバーと位置付けるとともに、多様な経験を持った大学院生に対応できるようカリキュラムの機動的運用を図るなど、大学院生及び学位を取得した若手研究者の育成を図るために支援体制を確立する。</u></p> <p>(ウ) <u>長期的な展望に立ち、大学院生及び学位を取得した若手研究者の継続的育成を図るために支援体制を確立する。</u></p> <p>(エ) <u>多様な経験を持った大学院生に対応できるようカリキュラムの機動的運用等を図る。</u></p> <p>(オ) <u>研究科相互間とりわけ健康福祉分野における医学・薬学・看護学研究科相互間の連携を推進するほか、連携大学院方式を実施するなど外国を含む他大学大学院・研究機関との交流を深め、共同開講科目や単位互換、研究指導の交換などの活動をさらに発展させる。</u></p> <p>(エ) <u>外国人大学院生の日本語能力不足に対応するため、外国語による授業・指導、日本語教育の支援の両面から取り組む。</u></p>	高度専門職業人、指導的研究者の育成	A	18~	充実	
		大学院生・若手研究者支援体制の確立	B	18	検討	19~ 実施
		若手研究者の支援体制の確立	B	18~	検討	20~ 実施
		カリキュラムの機動的運用	B	18~	検討	20~ 実施
		連携大学院方式の実施	B	18~	検討	20~ 実施
		外国語による授業・指導、日本語教育の実施	B	18~	継続実施	20~ 改善
		科目ごとの教育目的・到達目標・成績判定基準の明示	B	18	検討	19 実施
		報奨制度の導入	B	18	検討	19 実施
<b>③ 成績評価</b>	<b>③ 成績評価</b>					
授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。	<p>ア 科目ごとの教育目的、到達目標、成績判定基準をシラバス（講義概要）等で明確に示し、より公正で厳格な成績評価、単位認定、進級・卒業判定を行う。</p> <p>イ 優秀な学生・院生の表彰等、報奨制度を導入する。</p>					
<b>2 教育の実施体制等</b>	<b>2 教育の実施体制等</b>					
<b>(1) 教育実施体制</b>	<b>(1) 教育実施体制</b>					

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。 イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。 ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。 エ 学外の多様な人材を活用できるよう、教育体制の構築を行う。	ア 魅力的な教養教育を構築するため、教養教育推進本部（仮称）を設置し、担当理事を中心とした全学的推進体制を確立する。  イ 全学的に教務事務の企画・調整を担う組織を新設するとともに、実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の連携強化を図るなど推進体制を強化する。  ウ 学部間・研究科間での単位互換、教員の協力体制を整備し、各学部・研究科での資格取得支援等を含む教育内容を充実させる。  エ 愛知学長懇話会等による他大学との単位互換等を推進する。  オ 教育の実施状況にあわせて教員の定員を定めるとともに、非常勤講師の選任・配置基準の明確化、 <u>外部資金による教員・研究者の活用等</u> を図ることにより、教育体制の充実・強化を図る。  カ 外国人教員の採用や、企業、行政等からの非常勤講師招へいなど、大学外の人材を活用する。	教養教育推進本部の設置  教務事務の企画・調整を担う組織の新設  単位互換、教員の協力体制整備  他大学との単位互換等の推進  教育の実施状況の調査  大学外の人材の活用	A  B  A  A  A  A	18  18  18～  18～  18  18～	設置  検討  推進  推進  実施  実施	
(2) 教育環境	(2) 教育環境	開館時間の延長  学生の情報アクセス環境の改善  e-ラーニングの整備  屋外教育施設の整備	B  A  B  B	18  18～  18～  18～	検討  実施  検討  検討	19～  実施  20～  実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度			
<b>(3) 教育の質の改善のためのシステム</b>  ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。  イ 学生による教育評価を実施するとともに、それに基づく教員の教育内容の改善に関する取組みを体系的に実施し、教育の質の向上を図る。	<b>(3) 教育の質の改善のためのシステム</b>  ア 教育に関する自己点検・評価と外部評価を定期的に実施し、その結果を公表し、教育内容の改善に活用する。  イ <del>学生による授業評価を活用するために、評価結果を公開する。また、研修機会の拡大などによりファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）の充実を図り、その成果等を公開する。</del>  ウ <u>学生のニーズを積極的に採り入れ、学生参画のもとに教育体制や教育の質の改善を行う。</u>	自己点検評価・外部評価の実施及び結果公表  授業評価の公開  ファカルティディベロップメントの充実及び成果の公開  ファカルティディベロップメントの成果の公開への学生参画	A  B  B  B	18～  18  18～  18～	実施  検討  検討  実施  19～  19～  充実  21～	19～  公開  19～  実施  実施	
<b>3 学生への支援</b> <b>(1) 学習支援</b>  学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えるとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。	<b>3 学生への支援</b> <b>(1) 学習支援</b>  ア 教員が学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する一定の時間帯）制度を全学部で実施し、かつ充実させる。  イ 学生用ポータルシステム（パソコンなどにより大学内の情報を入手することが可能な窓口となるシステム）等、学務情報システムの整備を図り、学生サービスを向上させる。  ウ 全学生を対象にチューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）を導入する。また、学生からの相談内容をもとに問題点を把握し、学習支援の改善に活かす。	オフィスアワーの全学部での実施  学務情報システムの整備  チューター制度の導入	B  B  B	18  18  18～	検討  検討  検討	19  19～  20	実施  実施  実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
(2) 就職支援  学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。	<p>エ 演習やインターンシップを活用し、商店街振興、高齢者・障害者支援、廃棄物の再利用等の地域や行政と連携した実践的な学習活動に対して支援を行う。</p> <p><b>(2) 就職支援</b></p> <p>ア 全学的な就職支援の推進体制を強化するため就職支援センター（仮称）を設置する。</p> <p>イ 就職支援センター（仮称）が中心となって、就職情報の収集に努め、その周知方法の改善を図るほか、本学卒業生とも連携し、全学的な取り組みだけでなく、学部独自の就職ガイダンスの充実を図る。</p> <p>ウ 企業・自治体等のインターンシップの受け入れ先の拡充を図り、単位化を実施する。</p> <p>エ 入学後の早い時期から、大学卒業後の進路や人生設計を踏まえたキャリア教育を導入するとともに、相談員に民間経験者を登用するなど、就職支援室の相談、指導体制を強化する。</p> <p>オ 教員、公務員などの各種試験、専門能力を必要とする企業等への対応など学生、企業等の要望を反映した就職支援対策を充実させる。</p> <p>カ 就職希望者については、100%の就職率をめざすとともに、大学院進学等の学生を除き、卒後未就職者の割合を減少させる。</p>	実践的な学習活動に対する支援の実施	A	18~	実施	
(3) 経済的支援	<b>(3) 経済的支援</b>	就職支援センター（仮称）の設置	A	18	設置	
	就職ガイダンスの充実	A	18~	充実		
	インターンシップの受け入れ先拡充	B	18	検討	19~	拡充
	インターンシップの単位化実施	B	18	検討	19~	実施
	就職相談室の相談、指導体制の強化	B	19	強化		
	就職支援対策の充実	B	18	検討	19~	充実
	卒後未就職率の減への取組	A	18~	実施		

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度	
勉学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り奨学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。	<u>授業料減免制度を見直すとともに、成績優秀な学生に対する減免・奨学金制度を検討し、実施する。また、日本学生支援機構を始め外部奨学金等の情報収集を行い、学生に対する情報の提供を積極的に行う。</u>  <u>イ 授業料減免制度を見直すとともに、成績優秀な学生に対する減免、奨学制度を検討し、実施する。</u>	学生に対し十分な情報の提供	A	18~	実施
(4) 生活支援・健康管理	<b>(4) 生活支援・健康管理</b>	授業料減免制度の見直し	B	18	検討 19 実施
学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。	学生生活上の問題に対する総合的な相談体制を整備して、健康、精神衛生、セクシャルハラスメント（性的な嫌がらせ）、アカデミックハラスメント（教育研究の場における嫌がらせ）等、学生生活上の問題に応える。	奨学制度の創設	B	18	検討 19 実施
(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援	<b>(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援</b>	総合的な相談体制の整備	A	18~	実施
ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。	ア 留学生を支援する総合的な相談窓口を設置するとともに、学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実を進める。  (ア) ボランティアを含めた相談スタッフを確保する。 (イ) ビザ取得・延長・変更や外国人登録等、留学生の法的地位に関する適切な助言を行える体制を強化する。 (ウ) 宿舎、日常生活、就職等、留学生の生活に関する助言・支援体制を強化する。	留学生支援相談窓口の設置	B	18~	検討 20~ 実施
イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。	イ 社会人の就学を可能とするため、カリキュラムの弹力的な時間設定等の環境整備を行う。	学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実	B	18~	検討 20~ 実施
		ボランティア・専門家等の相談・助言・支援スタッフの充実	B	18~	検討 20~ 実施
		社会人が就学の継続を可能となる環境整備	B	18~	検討 20~ 実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。	ウ 障害者等が利用しやすいようバリアフリーの視点から、可能な限り施設・設備の整備など教育環境の改善を図るとともに、教職員及び学生が障害者等をサポートしていく体制を整える。	障害者等に配慮した教育環境の改善	A	18~	改善	
<b>第2 研究に関する目標</b>  学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。 また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。	<b>第2 研究に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>1 研究水準及び研究の成果等</b>  (1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。 (2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。 (3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。	<b>1 研究水準及び研究の成果等</b>  (1) 本学の特色を活かし、「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」に資する研究分野において、先端的な研究を行い、成果を国内外に発信する。 (2) 研究科ごとに重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。  ア 医学研究科では、最先端医学領域の研究を基礎・臨床医学の連携のもとに推進し、疾病の原因、治療、予防に關した研究成果を国内外に発信する。  イ 薬学研究科では、創薬生命科学・医療薬学における先端的成果を国内外に発信できる研究体制の整備を進め、研究の一層の活性化を図る。係る重点研究拠点を構築・整備するとともに、大学内外の多様な研究機関と連携し、先端的な研究成果を国内外に発信する。  ウ 経済学研究科では、海外の研究者と共同研究等、国際的貢献を視野に入れた高い研究水準を維持しつつ、税財政、医療経済、労働政策等の地域的・実践的課題に対してもシンクタンク機能を果たし得るようなプロジェクト研究体制を推進する。	研究科ごとの重点的研究目標の設定・公表 最先端医学領域の研究推進 先端的成果を国内外に発信できる研究体制の整備 シンクタンク機能を果たし得るプロジェクト研究体制の推進	A	18~	実施 推進 整備 推進	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	<p>エ 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進展させ、特に地域と国際社会における諸課題の解決をめざして、「人間・地域・共生」をキーワードとする共同研究体制を構築する。し、その研究成果を発信する。</p> <p>オ 芸術工学研究科では、健康、都市、ユニバーサルデザイン、情報及び環境分野の重点領域研究拠点を整備し、産学官連携を推進する。</p> <p>カ 看護学研究科では、医療の高度化に対応する先進的研究と地域の保健医療福祉分野の研究の促進を図る。</p> <p>キ システム自然科学研究科では、高度な基礎研究を推進するとともに新しい融合学際領域である生体情報分野の研究を進め、地域社会の現代的課題の研究も含めて推進する</p> <p>(3) 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科において、疾病の治療及び予防に関する共同研究を積極的に推進し、それぞれの特長を有機的に結合した先端的な研究成果を発信する。</p> <p>(4) 特別研究奨励費制度の積極的活用等により国際的研究、<del>や</del>国際共同研究プロジェクト、本学の特色である市民の健康福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等に対して研究費の重点的配分を行う。い、本学の特色を打ち立てる。</p> <p>(5) 研究者データベースの内容を充実し、各年度の研究者ごとの研究成果について、ホームページ上で公開する。</p>	「人間・地域・共生をキーワードとする共同研究体制を構築	A 18~	構築充実		
		重点領域研究拠点を整備	A 18~	推進		
		先進的研究と地域の保健医療福祉分野の研究	A 18~	推進		
		高度な基礎研究と地域社会の現代的課題の研究	A 18~	推進		
		医・薬・看共同研究の推進	A 18~	推進		
		研究費の重点的配分	A 18~	実施		
		各年度の研究者ごとの研究成果をホームページ上で公開	B 18	検討	19	公開
<b>2 研究の実施体制等</b>	<b>2 研究の実施体制等</b>					
<b>(1) 研究成果の評価</b>	<b>(1) 研究成果の評価</b>					

中 期 目 標	中 期 計 画	目標項目	緊急度	実施年度		
				A	B	C
研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。	研究成果については、学内の相互評価、国内外における社会的評価、研究成果の教育への還元、社会貢献等を含めた評価を行うことを検討し、研究費・処遇等に反映させる。	研究成果評価システムの構築・実施	B	18～	検討	19～ 実施
(2) 研究資金の獲得・配分	(2) 研究資金の獲得・配分					

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
<p>ア 研究資金の一 律配分を廃し、基礎的研 究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成 果の評価を反映させた配分へと転換を図 る。</p> <p>イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的 に獲得するための組織的な支援体制の構築 を図る。</p> <p>とりわけ研究教育拠点形成型の大型研究 資金の獲得に全学的に取り組む。</p>	<p>ア 内部研究資金の配分については、一律配分を見直 し、基礎的配分と重点的配分を組み合わせて配分するとともに、重点的配分に、研究成果の評価結果を反映させ る。</p> <p>イ 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支 援を行うとともに、一元管理を行うことによって資金の 流れの透明性を高める。 また、研究教育拠点形成支援型の研究資金等の予算獲 得のため、全学をあげて積極的かつ組織的に取り組む。</p> <p>ウ 科学研究費補助金に係る申請件数について、中期目 標期間中に20%の増加をめざし450件とするとともに、科学 研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。</p> <p>エ 競争的研究資金獲得のための応募について、その実 績を教員評価の対象とする。</p> <p>エ 共同研究の件数について、中期目標期間中に10 0%の増加をめざし、30件とする。 また、受託研究の件数については、中期目標期間中に 10%の増加をめざし、100件とする。</p>	<p>内部研究資金 の配分に研究 成果の評価結 果を反映</p> <p>研究教育拠点 形成支援型研 究資金等の獲 得</p> <p>間接経費に關 する規程を整 備</p> <p>科学研究費補 助金申請件数 (数値目標)</p> <p>競争的研究資 金獲得応募に 実績を教員評 価の対象</p> <p>共同研究の件 数(数値目 標)</p> <p>受託研究の件 数(数値目 標)</p> <p>連携して研究 する体制の強 化</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p></p> <p>B</p> <p></p> <p>A</p>	18	検討 実施 実施 23 20～ 23 23 18～ 強化	19～ 実施 実施 実施 450 実施 30件 100 件
<b>(3) 研究体制の整備</b>	<b>(3)研究体制の整備</b>					
<p>ア 社会のニーズに対応するため、既存の 研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研 究分野の開拓や企業等との共同研究を推進 することができる柔軟な研究体制を構築す る。</p>	<p>ア 横断的・学際的な研究を推進するため、研究科間や 他研究機関と連携して実施する体制を強化する。 また、重点領域の研究を推進するため、外部資金等に より任期制の研究者などを雇用する制度や、民間企業等 の研究員を迎える共同研究員等の制度を確立する。</p>					

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
<p>イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。</p> <p>ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。</p> <p><b>(4) 知的財産の創出</b> 名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。</p>	<p>イ 分子医学研究所、経済学研究所及び人間文化研究所等を研究推進組織として位置づけ、研究所を核として先端研究、共同研究の推進を図る。</p> <p>ウ 学内の高度研究機器の情報を全学に周知し、利用環境を整えて共同利用を促進するとともに、各種データベースや電子ジャーナルの充実を図る。</p> <p>エ 各種指針、ガイドライン等に基づき、研究を進めるうえで必要な研究倫理規程等の学内規程等を整備し、研究を推進する上での運用に関する支援体制を整えるする。</p> <p><b>(4) 知的財産の創出</b> ア 知的財産管理事務等を取り扱い、学内外の窓口的な組織となる産学官・地域連携推進センターを中心に、「知的財産ポリシー」に基づいて知的財産の創出・管理・活用を行うとともに、教職員に「知的財産」への意識啓発に努め、研究成果の特許化等を奨励する。</p> <p>イ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備・活用するとともに、各種シンポジウム・セミナーの開催等により名古屋市立大学の知的財産の活用を促進する。</p>	任期制の研究員、共同研究員等を受け入れる体制を整備	A	18~	実施	
		研究所を核とした先端研究、共同研究の推進	A	18~	実施	
		高度研究機器情報の共同利用促進	A	18~	促進	
		研究に関する学内規程等の整備	A	18~	整備	
		研究成果の特許化推進	A	18~	推進	
		研究者等のデータベースの整備	A	18~	整備	
第3 社会貢献等に関する目標	第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置					

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度																								
<p>名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。</p> <p>とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。</p>																												
<b>1 市民・地域社会との連携</b>	<p><b>1 市民・地域社会との連携</b></p> <p><b>(1) 市民</b></p> <p>ア 市民公開講座や市民が学生と共に学ぶ授業公開等の内容の充実を図り、大学を市民に公開する機会を増やすとともに、大学の施設を市民の自発的な教育の場として積極的に提供する。</p> <p>また、授業公開を実施する授業数については、中期目標期間中に10講座以上をめざす。</p> <p>イ 最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座「オープンカレッジ」について内容を充実するとともに、市民ニーズを踏まえて拡大を図る。</p> <p>ウ 社会人の職業能力向上のために、既卒者を対象にした専門職業人教育を充実する。</p> <p>エ 社会人特別選抜制度、昼夜開講制をより充実させ、社会人大学院生の受け入れ数の増加を図る。</p> <p>社会人大学院生の受入数については、中期目標期間中に<u>10%</u>増加させ、<u>160名</u>とする。</p>	<table border="1"> <tr> <td>市民公開講座等の充実</td> <td>A</td> <td>18~</td> <td>充実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業公開をする授業数（数値目標）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>23 10講座</td> </tr> <tr> <td>オープンカレッジの充実</td> <td>A</td> <td>18~</td> <td>充実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既卒者を対象とした専門職業人教育の充実</td> <td>C</td> <td>18~</td> <td>検討</td> <td>22~ 充実</td> </tr> <tr> <td>社会人特別選抜制度、昼夜開講制の充実</td> <td>B</td> <td>18</td> <td>検討</td> <td>19~ 充実</td> </tr> </table>	市民公開講座等の充実	A	18~	充実		授業公開をする授業数（数値目標）				23 10講座	オープンカレッジの充実	A	18~	充実		既卒者を対象とした専門職業人教育の充実	C	18~	検討	22~ 充実	社会人特別選抜制度、昼夜開講制の充実	B	18	検討	19~ 充実	
市民公開講座等の充実	A	18~	充実																									
授業公開をする授業数（数値目標）				23 10講座																								
オープンカレッジの充実	A	18~	充実																									
既卒者を対象とした専門職業人教育の充実	C	18~	検討	22~ 充実																								
社会人特別選抜制度、昼夜開講制の充実	B	18	検討	19~ 充実																								

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	<p>オ 高齢者の学習意欲に応えるため、健康や生きがいづくりをテーマとした講座やNPOとの連携など、公開講座の内容や実施方法について工夫し充実を図る。</p> <p>また、団塊の世代の人材を積極的に活用する視点から、高度な知識・技術を持った高齢者を公開講座の講師に登用する等により、高齢者の社会参加を促進する。</p> <p>カ 総合情報センター（図書館）について、市立図書館や他大学と連携して利用案内等の情報提供を充実させるほか、館外貸し出しの実施等、図書館サービスを向上させることによって市民利用の促進を図る。</p> <p><b>(2) 地域社会等</b></p> <p>ア 附属病院を名古屋市の市民健康福祉施設ネットワークの中心に位置づけ、とりわけ、市立病院等との緊密な連携を図り、機能分担の体制を構築する。</p> <p>イ ボランティア活動の単位化等により、健康福祉や環境問題等に関する学生等の社会活動、教育活動への参加を促進する。</p> <p>ウ 教員の健康・医療等の専門技術を生かした、地域・国際ボランティア活動への参加を促進し支援する</p> <p>エ 環境問題の解決に向け、地域、行政、企業等の取り組みに対し、助言、支援を行うとともに、大学として研究プロジェクトを推進する。</p>	社会人大学院生の受入数の増 (数値目標)			23	160人
		公開講座の充実及び高齢者を公開講座の講師に採用	B	18	検討	19～実施
		図書館の市民利用の促進	A	18～	促進	
		市民病院等との適切な機能分担の体制の構築	B	18～	検討	20～実施
		学生ボランティア活動の単位化	B	18～	検討	20～実施
		地域・国際ボランティア活動への参加を促進	B	18	検討	19～促進
		教員の社会貢献活動参加件数の増 (数値目標)			23	年間1回以上
		環境問題の研究プロジェクトの推進	A	18～	推進	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	<p><u>オ</u> 名古屋市を始め自治体及び地域と協力しながら、商店街活性化、まちづくりや産業振興等について調査・提言等を積極的に行い地域や産業の活性化に寄与する。</p> <p><u>カ</u> 多様な人々が対等な立場で互いを尊重し、共に支えあう「共生社会」の実現をめざすため、N P O等学外機関と連携し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に進める。</p>	調査・提言等を行い地域や産業の活性化に寄与	A	18~	推進	
		N P O等との連携	B	18	検討	19~推進
<b>2 産学官連携</b>	<b>2 産学官連携</b>					
(1) 市民に支えられる大学として、名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体、行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。 とりわけ、健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け、行政等との連携を進め る。	<p><b>(1) 行政</b></p> <p><u>ア</u> 行政や地域のニーズを的確に把握するため、名古屋市を始めとした行政と定期的に意見交換を行うとともに、行政が主催する委員会等へ積極的に参加することにより連携を強化する。</p> <p><u>イ</u> 名古屋市を始めとした行政が主催する委員会等へ積極的に参加する。</p> <p><u>エ</u> 行政のシンクタンク機能を果たすため、次世代育成、高齢者の健康づくり、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策、環境問題などに対して積極的な協力・提言を行う。</p> <p><u>ウ</u> 行政や研究機関等と連携し、共同研究やシンポジウムの開催等を行い地域貢献を進める。</p>	名古屋市と定期的に意見交換	A	18	実施	
(2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。	<p><u>エ</u> 幼稚園・保育園、小・中・高校、養護学校と相互に連携し、出前授業、子育て支援、発達障害児支援、学生ボランティアの派遣、高校生を対象とした講座の開設等の取り組みを行う。</p> <p><b>(2) 企業</b></p>	行政主催の委員会等への参加件数の増への取組	A	18~	推進	
		行政に対する積極的協力・提言の実施	A	18~	実施	
		行政等と連携した共同研究、シンポジウムの開催	A	18~	推進	
		出前授業等の実施	A	18~	推進	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度	
(3) 産学連携を推進し、大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。	<p>ア 産学官・地域連携推進センターを中心に、産学官連携を推進する体制を強化し、ホームページやデータベースの充実、産学交流フェア等への参加により、大学の持つ知的資産を広く公開するとともに、共同研究や受託研究等を推進する。</p> <p>イ 名古屋大学、名古屋工業大学等と連携し、新事業の創出・育成を目的とする施設である「名古屋医工連携インキュベータ」に積極的に参加するなど、ベンチャー企業育成を推進する。</p> <p>ウ 企業等と協働し、時代や社会の要請に応えた寄附講座を開設する。</p> <p>エ 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図る。</p>	共同研究の件数（数値目標） (再掲)		23	30件
		受託研究の件数（数値目標） (再掲)		23	100件
		ベンチャー企業育成の推進	A 18~	推進	
		寄附講座の開設	B 18	開設準備	19~ 開設
		知的財産の積極的な移転	A 18~	推進	
<b>第4 国際交流に関する目標</b>	<b>第4 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>				
国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく	<p>1 国際交流の担当組織を充実し、推進体制の整備を図る。</p> <p>2 大学間交流協定を始めとした海外の大学等との交流の拡大を多様なルートで拡充し、学生はじめ若手研究者の国際交流を図り、学生等の交流を推進する。</p> <p>3 小・中学校等への留学生派遣事業を充実するなど、地域における国際交流活動等を支援する。</p> <p>4 教員の海外派遣・外国人の研究者招へい等により、国際共同研究を推進する。</p>	国際交流の担当組織の充実	A 18	実施	
		海外大学間交流の拡充	A 18~	拡充	
		留学生ボランティア派遣事業の推進	A 18~	充実	
		国際共同研究の推進	A 18~	推進	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	5 海外技術協力や人道的支援に関する積極的な啓発活動を実施し、学生・教職員の国際貢献活動への参加を促進する。	国際貢献活動への参加促進	A	18~	促進	
<b>第5 附属病院に関する目標</b>  附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供していく。	<b>第5 附属病院に関する目標を達成するための措置</b>					
1 名古屋都市圏の基幹病院として、名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ、市民医療ネットワークを構築し、名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。	<p>1 東市民病院を始め市立5病院、厚生院、総合リハビリテーションセンター等、名古屋市の保健・医療機関と機能分担を進めるとともに、人事交流や患者情報の共有化を進め、健康福祉ネットワークの中心的役割を担う。</p> <p>2 市民に分かりやすく利用しやすいサービスを提供するため、いわゆる「医局・講座」に基づかない診療科体制を組み、「診療センター」等、患者本位の機能的診療体制を充実させる。</p> <p>3 地域医師会との連携を深めるとともに相互の機能分担を進め、初期医療から専門医療に至る一貫した共同都市型医療としての体系的診療体制を整備する。</p> <p>4 診療科の枠を超えたチーム医療を強化・充実し、高度医療に対応した専門性を生かした医療を確立する。</p> <p>5 国の基準による救命救急センターとして指定を受け、救命救急医療体制の充実を図り、医師をはじめ看護師、救急救命士など救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）を開設するをめざすとともに、国の基準によるセンター化をめざす。また、大規模災害を視野に入れた名古屋地域の災害医療拠点病院としての体制を強化する。</p>	名古屋市健康福祉ネットワークの推進  医局・講座に基づかない診療科体制の確立  地域医療連携の充実  チーム医療の強化・充実  救命救急体制の充実及び第3次救急患者受入数の増への取組	B  B  A  A  B	18~  18  18~  18~  18	検討  検討  充実  強化・充実  準備	20~  19  19~  19~  充実

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
		救命救急教育センター(仮称)の指定開設	B	18	準備検討	19～ <u>20</u> 指定開設
2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め、市民が安全で、安心して受けられる医療を提供する。	6 外来診療棟の建設に引き続き、駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進め、患者サービスの向上に努める。  7 市民・患者参加型の健康教育啓発活動やホームページ・マスメディアを通じた医療に関する情報の提供等にも積極的に取り組む。  8 将来的な医療需要を見据えた施設改修と医療機器等の更新を計画的に進める。  9 医療の安全を最優先の課題とし、医療事故の発生防止に万全の体制を取り、万一の場合に迅速に対応できる体制を整備する。  10 医療情報の電子化（電子カルテシステム）を最大限に活用した安全管理体制を実現する。  11 <u>市民の信頼に応えるため、治療成績や医療事故情報の積極的開示を行う。</u>  12 <u>患者の立場に立った診療をめざし、適時・適切なインフォームドコンセントの実施を徹底する。</u>  13 医学部学生、臨床研修医、専門医養成等の教育機能の強化に加え、薬剤師、看護師等の医療関係技術職や地域の医師等の医療を支える様々な職種の教育を行うための「総合教育・臨床研修センター」を整備する。	駐車場等の整備	B	19	設計	20 整備
3 医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成する。		医療に関する情報提供の実施	B	18	検討	19～ 実施
		医療機器等の計画的更新	B	18～	計画策定	20～ 更新
		医療事故防止体制の整備	A	18～	整備	
		電子システムを活用した安全管理体制の確立	A	18～	実施	
		治療成績や医療事故情報の開示	B	18～	検討	20～ 実施
		インフォームドコンセントの実施の徹底	A	18～	実施	
		「総合教育・臨床研修センター」の整備	B	18～ <u>19～</u>	検討実施	20 整備

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度	
4 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し、高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し、提供する。	<p>14 分娩成育先端医療センターの充実、手術体制の充実、外来化学療法室の設置、社会の要請に応えた専門外来の開設、感染対策の強化等、医療に対する社会的要請に的確に応えるとともに、高度先進医療における重点領域を明確にし、共同研究を始めとした技術研究開発を促進する。</p> <p>15 大学法人全体の経営戦略のもと、<u>財務経営管理において経営感覚を發揮できるように、予算執行権限の一部を病院長に移譲することにより、病院長を中心とした体制の強化を図る。又、社会の動向に即応した增收策の実施、業務の効率化などの経営改善を進める。</u></p> <p>16 病院の自主的、自律的運営体制を構築するため、病院教職員に係る人事権限の一部を病院長へ移譲する。</p> <p>17 病院機能評価を始めとする外部評価を受けるとともに、適切な経営評価システムを導入する。</p> <p>18 診療材料の標準化や各種料金の適正化等により収入の確保を図り、経営改善を進める。 また、診療収入に占める医薬材料費の比率については、中期目標期間中に33%以下をめざす。</p>	分娩成育先端医療センターの充実	B	19~実施	
		手術体制の充実による手術件数の増への取組	B	19~実施	
		外来化学療法室の設置	B	19	実施
		社会の要請に応えた専門外来の開設	A	18~実施	
		予算執行権の病院長への一部移譲	A	18	実施
		人事権の病院長への一部移譲	B	18	検討 19~実施
		病院機能評価の受審・取得	B	18	検討 19 受審
		経営評価システムの導入	B	18~	検討 20 実施
		料金の適正化の推進	A	18~	推進
		医薬材料費比率の縮減(数値目標)		23	33%

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	1948 客観的データに基づく年度ごとの数値目標を設定し、診療収入の増加を図るとともに、その一部を経営基盤の整備にあてる。	年度ごとの数値目標を設定	B	18~	検討	20~推進
	2049 病床稼働率 95%以上、平均在院日数 20 日以下、患者紹介率 50%以上をめざす。	病床稼働率 (数値目標)			23	95%
		平均在院日数 (数値目標)			23	20日
		患者紹介率 (数値目標)			23	50%
第6 情報システムの改善に関する目標	情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め、教育・研究支援体制の強化、学生サービスの向上、広報の充実、大学運営の効率化を図る。	第6 情報システムの改善に関する目標を達成するための措置				
	1 総合情報センターの組織の充実を図り、情報ネットワークの管理の一元化をめざすとともに、情報セキュリティの強化を図る。	情報ネットワークの管理の一元化及びセキュリティの強化	B	18~	検討	20 実施
	2 学生用ポータルサイトを充実させ、就職情報システム等の導入を図るなど、学生への情報提供を積極的に行うとともに、学生・教職員間のコミュニケーション機能を強化する。	学生用ポータルサイトの充実	B	18~	検討	20~ 充実
	3 利用者の利便性を向上させるため、総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。	データベースや電子ジャーナルの充実	B	18	検討	19~ 充実
	4 市民への広報を充実させるため、ホームページの充実などインターネット上での大学情報の提供を強化する。	インターネットでの大学情報の提供強化	A	18~	強化	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	5 情報システム等の利用者に対するヘルプデスク（システムの利用方法、トラブル対処法等に対応する部門）の開設を図るなど利用者支援体制を強化する。  6 セキュリティ管理を含むインターネット利用に関する講習会・研修会を実施する。	ヘルプデスクの開設	B	18～	検討	20 開設
		インターネット講習会・研修会の開催	B	18	検討	19～ 実施
<b>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>	<b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置</b>					
法人化に当たり、必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。	<p><b>第1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する。</p>			<p><b>第1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立する。</p> <p>2 役員、経営審議会及び教育研究審議会に学外者の参加を求めるなど、積極的に学外意見を取り入れる体制を構築する。</p> <p>3 全学委員会の役割を再検討し統廃合等を行うとともに、関係職員を構成員とするなど教職員が一体となって運営にあたる体制を確立する。</p> <p>4 学長及び役員を支援する事務組織に<u>経営の分析・企画・評価</u>や学術交流を推進する担当を設けるなど再編・強化を行い、課題への的確に対応できる体制を整備する。</p>		
			経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担の明確化	A	18	実施
			学外意見を取り入れる体制の構築	A	18	構築
			教職員が一体となって運営にあたる体制の確立	A	18	実施
			事務組織の再編・強化	A	18～	実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	5 監事を中心に大学運営全般にわたる監査機能の強化を図るとともに、法令遵守（コンプライアンス）に努め、公正・公平で信頼性の高い大学運営を行う。	監査機能の強化とコンプライアンスの推進	A	18～	実施	
<b>第2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>  教育・研究の進展や医療の進歩等による、社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し、改善を行う。	<b>第2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置</b>  1 学外者も参加する教育研究審議会を始め評価委員会・経営審議会の積極的活用を図ることにより、時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。  2 講座制の解消、教員の定員のあり方などについて検討し、 <u>教育研究組織の見直し</u> を図る。	学部・学科等の再編・見直し  <u>教育研究組織の見直し</u>	A  C	18～  18～	推進  検討	21  実施
<b>第3 人事の適正化に関する目標</b>  1 中長期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制、人員（人件費）管理を確立する。 2 公正で弾力的な採用方法により、大学にとって有用な人材を確保するとともに、高度な専門性を有する職員の育成を図る。 3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し、その貢献が公正に評価される人事評価システム、服務制度を確立し、教職員のモラールアップや地域社会等への貢献をめざす。 4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の増加を図る。	<b>第3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>  1 教職員の多様な採用方法、雇用形態により、早期に専門性、効率性を満たす体制が確立できる人事計画を策定する。  2 新たな分野や重要課題への対応のための人員を確保するとともに、 <u>教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず見直しを行うなど、弾力的かつ適正な人員配置に努め、全体として人件費の抑制をめざす</u> 。  3 名古屋市からの派遣職員については、平成23年度までに250名を固有職員に切替えを図ることにより、早期に固有職員を中心とした職員体制の確立をめざす。  4 教員の採用については、大学としての長期的な方針を確立するとともに、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。また、外部資金を活用した雇用制度を整備する。	人事計画の策定  人件費の抑制  派遣職員の削減  <u>教員任期制・公募制の導入促進</u>	B  A  23  C	18～  18～  23  18～	検討  推進  250名  検討	20  実施  23  21～  実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	<p>5 研究業績のほか、競争的研究資金獲得のための応募実績、教育業績、社会貢献、大学運営への貢献度等、多様な実績が公正に評価される教員の業績評価システムを構築し、処遇等に適切に反映させる。</p> <p>6 事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度の充実を図る。また、適切な評価の実施により、モラールアップを図る。</p> <p>7 教職員が持てる力を十分に発揮し、大学や社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を確立するとともに、その適切な運用に努める。</p> <p>8 女性教員の採用拡大のため勤務環境等の改善を図り、女性教員比率 20%をめざす。</p>	教員の業績評価システムの構築・導入	B	18~	検討	20~ 実施
		学内外研修の充実	A	18~	実施	
		兼業・兼職制度の確立及び適切な運用	A	18	実施	
		女性教員の採用拡大	B	18	検討	19 実施
<b>第4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>  事務組織・職員配置の再編、見直し、外部委託の活用等により、事務処理の効率化・合理化を推進する。	<b>第4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>  1 各種事務の標準化、集中化等により事務組織の抜本的見直しを行い、効率的な事務体制を確立する。  2 職員の適正配置を行うとともに、多様な雇用形態による専門職員・補助的職員の採用、外部委託等を積極的に活用し、事務機能の強化を図る。					
<b>IV 財務内容の改善に関する目標</b>	<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</b>	効率的な事務体制の確立	A	18~	実施	
<b>第1 財務にかかる基本的考え方に関する目標</b>	<b>第1 財務に係わる基本的考え方に関する目標を達成するための措置</b>	多様な雇用形態の職員採用による事務機能の強化	B	18~	検討	20~ 実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
1 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うことにより、法人の経営基盤の強化を図る。 2 法人の財務管理について、大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり、それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。	1 公立大学法人に係る財務制度に基づき、財務分析、経営改善を行うため、外部意見も取り入れて財務等に関する指標を設定するとともに、適切な分析を行い、必要な経営改善策を講じる。し、経営改善を図る。	財務等の指標の設定	A	18	設定	
	2 経営改善の成果が分かりやすく提示できるよう大学と附属病院の会計を区分し、各々の経営改善努力の成果が還元できるような仕組みを構築する。	成果が還元できる仕組みの構築	B	18	検討	19 実施
	3 財務関係規程を整備し、附属病院の財務管理において、病院長において経営判断ができるよう権限を強化する。	財務関係規程を整備	A	18	実施	
<b>第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標</b>	<b>第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標を達成するための措置</b>					
1 科学研究費補助金、競争的研究資金、企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し、管理の集中化を図り、資金の流れの透明性を高めるとともに、受け入れた経費の有効な活用を図る。  2 自主的・自律的な大学運営を行うため、自主財源の安定的な確保に努める。	1 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元的な管理を行うことにより資金の流れの透明性を高める。また、競争的研究資金の獲得増をめざし、申請数の拡大を図る。	科研費申請数(数値目標)(再掲)			23	20%以上の増
	2 共同研究費等の外部研究資金の一元的な管理に基づく間接経費（研究の遂行上直接必要となる経費以外の管理部門等に係る経費）に関する規程を整備し、有効な活用を図る。	間接経費に関する規程を整備	A	18	実施	
	3 外部資金について、中期目標期間中に20%の増加、9億円以上をめざす。	外部資金の増加(数値目標)			23	9億円以上
	4 授業料等学生納付金について、教育の機会均等と学生にかかる経費の負担の適性化等の観点から妥当な額を検討する。また、病院収入等自主財源の増加に努める。	実習費等の実費の徴収	A	18～	実施	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	5 同窓会や企業など社会との連携を密にして、多様な寄附金を募り教育・研究推進のための基盤の整備等を図る。	自主財源比率の増への取組	A	18~	実施	
		同窓会等からの寄附募集の実施	B	18~	検討	20 実施
<b>第3 経費の抑制に関する目標</b>  大学の業務全般について、業務の見直しを推進し、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図る。	<b>第3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>  1 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。  2 業務の電算化の推進等により、事務の効率化・合理化を進めるとともに、定型的な業務については、費用対効果を検証のうえ、外部委託を推進し、管理経費の削減を図る。  3 キャンパスごとに環境に配慮しつつ、省エネルギー対策を講じ、光熱水費の削減を図る。	重点的かつ効率的な資金の配分	A	18~	実施	
		管理経費の削減	A	18~	推進	
		省エネルギー対策の実施	A	18~	推進	
<b>第4 資産の運用管理の改善に関する目標</b>  全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し、大学の保有する土地、施設、設備、知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。	<b>第4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>  1 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用や民間資金の活用を図る。  2 講義室、体育館等の大学施設を広く一般市民、企業等の利用に供し、資産の効率的な運用を図る。	施設、設備等の共同利用の推進	B	18	検討	19~ 推進
		資産の効率的運用	A	18~	推進	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	3 施設設備の運用状況を定期的に点検・評価し、計画的な運用と適切な維持管理を行う。	施設設備の定期点検・評価及び計画的運用の実施	A	18~	実施	
	4 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図り、特許料収入等の増加を図る。	特許料収入等の増への取組	A	18~	実施	
V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためによるべき措置					
第1 評価の充実に関する目標	第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。	1 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生、患者等のニーズを的確に把握することにより、とともに自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	学生、患者等のニーズ把握の実施	A	18~	実施	
	2 計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクルを総括的に担当する部門を設置するとともに、評価結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討する。	マネジメントサイクルを担当する部門の創設	A	18	創設	
	3 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	評価結果等の公表	A	18~	公表	
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標	第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置					
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供するため、広報体制を強化する。	1 広報体制を強化し、報道機関等マスメディアの積極的な活用、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、市民への情報提供を積極的に行う。					
		ホームページ及び広報誌の充実	A	18~	充実	

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
	2 大学における適正な個人情報保護と情報公開体制の確立を図る。	個人情報保護と情報公開に関する指針策定	A	18	策定	
	3 同窓会の全学的組織化を進めるとともに、卒業生・保護者への情報提供を強化する。	同窓会の全学的組織化	B	18～	検討	20 実施
VI その他の業務運営に関する重要目標	V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとするべき措置					
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標  中長期的な視点に立って、計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。	第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	駐車場等を整備(再掲)	B	19	設計	20 整備
	1 附属病院外来棟の建設と駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進める。	薬学部校舎等の改築	C	18	実施設計	19～工事
	2 薬学部校舎等について改築を進める。	経済学部校舎等の改築	C	21～	検討	
	3 山の畑地区の経済学部校舎等の改築について検討を進める。	耐震補強工事及びアスベスト対策工事の実施	A	18～	実施	
	4 耐震診断に基づく耐震補強工事及びアスベスト対策工事を実施する。	バリアフリー施設改修の実施	A	18～	実施	
	5 バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設をめざして、計画的に改修を行う。	運動施設の整備の検討	C	18～	検討	
	6 グラウンド等運動施設の整備の検討を行う。					
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置					

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度	
1 教職員・学生に対し、地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに、環境に配慮した大学運営を行い、その取組みや成果を公表する。	<p>1 教職員・学生に対し、地球環境問題に関する研修を実施するなど、意識の啓発を図るとともに、環境に優しい運営に努め、その成果等をとりまとめて環境配慮に関する報告書として公表するなど、持続可能な社会の実現に向け環境問題に積極的に取り組む。<u>(再掲)</u></p> <p>(1) 教養教育及び専門教育に、環境に関する科目を設置する。</p> <p>(2) 教職員・学生に対し、e－ラーニングを活用するなど、環境問題に関する研修を実施するとともに、ボランティア活動への参加を促進する。</p> <p>(3) 地球環境の保全に資する研究分野における先端的な研究に対して、支援を行う。</p> <p>(4) 行政に対して、環境問題に関する積極的な協力、提言を行うなど、環境分野での産学官連携を推進するとともに、廃棄物の再利用など地域や行政と連携した実践的な学習活動に対して、支援を行う。</p> <p>(5) キャンパスごとに環境に配慮して緑化を推進するとともに、地球温暖化対策やごみ減量対策を講じるなど、環境に優しい運営に努める。また、校舎等の建物の改築、改修を行う場合には、先進的環境対策の導入を積極的に進める。</p> <p>(6) 環境問題への取り組みの成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。</p>	<p>環境に関する報告書の公表</p> <p>環境問題に関する科目の設置</p> <p>環境問題に関する研修の実施</p> <p>環境問題に関する先端的研究への支援</p> <p>環境問題に関する産学官連携の推進・支援</p> <p>事業者としての環境配慮への取組</p> <p>環境に関する報告書の公表</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>	19～	公表
				18～	検討
				19～	実施

中期目標	中期計画	目標項目	緊急度	実施年度		
2 施設管理、学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。  3 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等の整備を行う。	2 施設・設備等の安全点検・整備、大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、教育、訓練等を実施する。	安全や危機管理に関するマニュアルの再点検・整備	A	18~ 実施		
	3 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害の防止に關し、相談窓口等の制度を充実させる。	教育、訓練等の実施	A	18~ 実施		
	4 男女共同参画推進の趣旨をふまえ、教職員・大学院生等を対象とした保育所を設置する。	人権侵害相談窓口の充実	A	18~ 充実		
	5 次世代育成支援対策推進法に基く行動計画の策定とその推進を図る。	学内保育所の設置	B	18~ 検討	20	設置
		次世代育成支援のための行動計画の策定	B	18 策定	19	推進

中期目標		中期計画	目標項目	緊急度	実施年度
<b>別表</b>					
<b>学部</b>	<b>医学部</b> <b>薬学部</b> <b>経済学部</b> <b>人文社会学部</b> <b>芸術工学部</b> <b>看護学部</b>	VII 予算、収支計画及び資金計画 (別紙のとおり) VII 短期借入金の限度額 ( " ) VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ( " ) IX 剰余金の使途 ( " )			
<b>研究科</b>	<b>医学研究科</b> <b>薬学研究科</b> <b>経済学研究科</b> <b>人間文化研究科</b> <b>芸術工学研究科</b> <b>看護学研究科</b> <b>システム自然科学研究科</b>	X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で 定める事項  ( " )			

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成18年度～平成23年度 予算

(単位:百万円)

区分	分	金額
収入		
運営費交付金		50,557
自己収入		108,461
授業料及び入学金検定料収入		13,672
附属病院収入		92,785
雑収入		2,004
施設整備費補助金		18,995
受託研究収入等		5,347
計		183,360
支出		
業務費		154,197
教育研究経費		6,980
診療経費		57,446
人件費		89,771
一般管理費		4,821
施設整備費		18,995
受託研究費等		5,347
計		183,360

[積算にあたっての基本的な考え方]

- 1 平成18年度予算を前提として、6年間の予算を見積もっている。
- 2 物価変動やベースアップについては見込んでいない。

[人件費について]

- 1 人件費の見積りについては、平成19年度以降は、平成18年度の人件費見積額を踏まえ試算している。
- 2 退職手当については、公立大学法人名古屋市立大学退職手当規程(仮称)に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額は、各事業年度の予算編成過程において名古屋市職員退職手当条例を基準として算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の算定ルールに基づき、それぞれの対応する方法により算定される。

$$\text{運営費交付金} = ① + ② + ③ - ④$$

## ①【人件費】

- ・教職員等の人事費相当額

18年度 定数配分後所要額  
19年度～ 経費削減率 △1%

※経費削減率は、自己収入充当分を除いたものを対象

## ②【教育研究経費】【診療経費】【一般管理費】

- ・大学の教育研究及び病院の診療活動に係る経費、施設の維持管理費等

18年度 実績を基に積算した見込額  
19～20年度 経費削減率 △10%  
21年度～ 経費削減率 △ 5%

※経費削減率は、物件費、補助費等の自己収入充当分を除いたものを対象

## ③【法人化新規発生経費】

- ・法人化に伴い新たに発生する経費（役員報酬・システム経費等）

18年度 所要額  
19年度 18年度×1／2  
※18・19年度のみの経過的な措置

## ④【自己収入】

- ・外部研究資金を除く法人の収入

### 授業料等学生納付金

学生見込数により積算

### 診療収入

18年度 実績を基に積算した見込額  
19年度～ 経営改善率 2%

※診療報酬改定が見込まれる年度は改定率△1%と想定して積算

### その他収入

実績を基に積算した見込額

注) 運営費交付金は一定の仮定の下試算されたものであり、各事業年度の具体的な額については、予算編成過程において再計算され、決定される。

## 2 収支計画

平成18年度～平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	分	金額
費用の部		168,535
経常費用		167,702
業務費		156,386
教育研究経費		5,145
診療経費		56,123
受託研究費等		5,347
人件費		89,771
一般管理費		4,821
財務費用		-
減価償却費		6,495
臨時損失		833
備品費		179
固定資産除却損		654
収入の部		169,333
経常収益		167,801
運営費交付金収益		49,371
授業料等収益		13,672
附属病院収益		92,785
受託研究収益等		5,347
雑益		2,004
資産見返運営費交付金戻入		278
資産見返物品受贈額戻入		4,344
臨時利益		1,532
物品受贈益		179
債権受贈益		11
資産見返物品受贈額戻入		688
施設費収益		654
純利益		798

### [純利益について]

診療収入等に関する債権受贈益や、棚卸資産に関する受贈益等の影響により、純利益が生じている。

### 3 資金計画

#### 平成18年度～平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	分	金額
資金支出		183,360
業務活動による支出		162,917
投資活動による支出		20,443
財務活動による支出		-
資金収入		183,360
業務活動による収入		164,365
運営費交付金による収入		50,557
授業料及び入学金検定料収入		13,672
附属病院収入		92,785
受託研究収入等		5,347
その他の収入		2,004
投資活動による収入		18,995
財務活動による収入		-

### VII 短期借入金の限度額

#### 1 限度額

2 5億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

### IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

### X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

## 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・薬学部校舎の整備 ・山の畑キャンパスの整備検討調査 ・校舎の耐震改修等 ・外来診療棟の整備 ・大型医療機器備品の整備 ・救命救急センター開設のための施設整備 ・市立病院医療情報共有化システムの整備	総額 18,995	施設整備費補助金

※この計画は見込みであり、具体的な内容等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

## 2 積立金の使途

なし